

第 95 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：令和 5 年 7 月 10 日（月）13 時 30 分～16 時 30 分

会 場：宮城自治労会館 601 会議室

出席委員：中静会長、舟引副会長、池邊委員、石出委員、板橋委員、遠藤委員、小貫委員、
小寫委員、庄子委員、平塚委員、横田委員、米倉委員、渡部委員（計 13 名）

欠席委員：横張委員、渡邊委員（計 2 名）

事務局：建設局長、建設局次長、全国都市緑化フェア推進室長、同室総務企画担当課長、
同室整備運営担当課長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、同課緑化推進
係長、同課緑地保全係長、同課広瀬川創生係長、公園管理課長、同課施設管理
係長、同課企画調整係長、同課利活用推進係長、公園整備課長、同課建設係長、
同課青葉山公園整備室長（計 17 名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（熊谷課長：百年の杜推進課）

—開会—

—議事録署名人の氏名、傍聴ルールの説明—

- ・議事録署名人：中静会長、横田委員

2. 議事

(1) 審議事項

①保存樹木の指定について（熊野神社の黒松）

○事務局（岩淵係長：百年の杜推進課緑地保全係）

—参考資料 1、資料 1 について説明—

○平塚委員

- ・この神社の運営は、どのようになっているか。氏子は何人くらいいるのか。

○事務局（熊谷課長）

- ・氏子の人数は把握していないが、役員会や総会は開催されており、様々な運営については、総会で決められていると聞いているので、人数としては、比較的多いと考えます。

○平塚委員

- ・写真を見ると社務所や本殿が小さいので、宮司が常駐していないように思われる。次の審議事項の対象となる神社と同じ宮司ではないか。

○事務局（熊谷課長）

・同じである。

○平塚委員

- ・少子高齢化等によって地域での在り方が変わり、神社の数は減少している。神社を運営・管理することは困難になっている。
- ・今後、今回のような案件が増加すると予想されるが、保存樹木の指定候補リストに、神社の樹木は含まれているのか。

○事務局（熊谷課長）

・相談されているものはある。

○平塚委員

- ・神社自身で神社の財産を維持していくのは大変である、との印象を受けている。
- ・今回の個々の案件については指定に賛成であり、地域のシンボルとしての保存樹木を保護していくことは大事だと考える。しかし、市の限られた予算のなかで、これから何が出来るのか。また市から補助を受けても維持出来なくなる場合、市としてどう対応するのかについて長期的な視点で考えなくてはいけない。

○事務局（熊谷課長）

- ・保存樹木制度が個人の所有する樹木について支援するものであるため、個人の方が維持管理するのが難しくなってきた場合の対応については、課題として認識しており、検討は必要だと考えている。

○中静会長

- ・答えにくい面があるだろうが、考えていかなければいけない問題なので、引き続き検討していただきたい。

○横田委員

- ・隣のモミが指定の対象とならないのは、何か理由があるのか。

○事務局（岩淵係長）

- ・枝ぶりが美観上あまり良くないことと、今回、神社からの指定要望がクロマツのみだったため、モミは対象としなかった。

○中静会長

- ・市側が積極的にやっていくか、申し出があったものをやっているかという姿勢次第だと考えるが、写真を見る限り、樹木の大きさについては、十分基準を満たしているように見えるので、引き続き検討いただきたい。
- ・ほかに意見が無ければ、指定を了承することとしたい。

（委員一同了承）

②保存樹木の指定について（二木神社のいちょう）

○事務局（岩淵係長）

—資料2について説明—

○小嵐委員

- ・先ほどの「熊野神社の黒松」と「二木神社のいちょう」のいずれも、自分が現地で実際に調査し、複数の樹木医の目を見て、このような診断結果をまとめた。測量については、別途行ったと考えるが、基本的にはどちらも状態が良好であると考え。
- ・平面図の右側の砂利道は、敷地外なので樹木保存区域に指定されていないが、砂利道を舗装することとなった際、根がその下に分布しているだろうから、何かしら影響が出る可能性があるが、樹木保存区域ではないので、誰が何をやっても文句は言えない。イチョウなので生存すると考えるが、イチョウ以外の樹種だと、樹勢を維持出来ないことが懸念されるので、可能な限り冬にやってもらう、あるいは掘削する際に、情報共有できれば良いと考える。
- ・参考資料1に、樹木保存区域の指定イメージが記載されており、樹冠投影面の建築物設置箇所を除外した部分を指定出来ることとなっている。この考え方は問題ないが、樹冠なので、枝が著しく切られていたり、臥龍梅や鐘景のマツのように片方に枝があると幹の根元周りは除外されることになってしまう。規則を見直し、樹冠投影面積に加えて、例えば「重要な根が存在する範囲」を指定の対象とすると、樹冠以外の根の重要などころも範囲に指定出来ると考える。樹木の根元部を保存する制度になっている方が良い。

○事務局（熊谷課長）

- ・規則の改正を含めて、今後について検討したい。

○石出委員

- ・先ほど、熊野神社のモミの木は指定しないのか、という話があったが、今回のイチョウも雌雄どちらも指定しても良いのではないかと。同じ場所で一体の体をなしているのであれば、併せて指定出来るような規則に改正することを検討したほうが良いと考える。

○中静会長

- ・規則については検討してもらうこととして、今回メスのイチョウは指定しなかったのに、指定条件を満たさなかったということか。

○事務局（岩淵係長）

- ・メスの方は樹高が、あまり高くなかったということと、今回指定の要望があったのがオスのイチョウであり、メスについては要望がなかったことが理由である。樹木医診断等の調査をしていないので、樹高の詳しい数値は把握していないが、意見を踏まえて今後について検討していきたい。

○中静会長

- ・ほかに意見が無ければ、指定を了承することとしたい。
(委員一同了承)

③保存樹木の指定解除について

○事務局（岩淵係長）

—資料2について説明—

○小貫委員

- ・令和3年の10月の時点で樹木としては弱っているように見えるが、指定した際はもっと樹勢があったのか。

○事務局（岩淵係長）

- ・指定当時の資料を確認したところ、樹冠が大きいという特徴は挙げられていたが、樹勢については特に記載がなかった。当時の調査報告によると、根元に空洞が確認されていたが、周囲の樹木と併せて計7本を樹木群として保存することとしている。

○小貫委員

- ・周辺には、この樹木以外にも指定されている保存樹木があるということか。

○事務局（岩淵係長）

- ・周囲には、「作並のみずなら」や「作並のくり」等の保存樹木がある。

○小貫委員

- ・そのうちの一本として「作並のやまもみじ」が指定されているということで理解した。
- ・指定当時から少し状況が悪かったかもしれないが、ここまでの状態になる前に、もう少しやれることはなかったのかと考えるが、平成6年に指定してから何か処置を施したことがあるのか。

○事務局（岩淵係長）

- ・平成27年度に保存樹木一斉調査により、樹勢についてまとめ、これを所有者に文書で情報提供した。令和3年度の保存樹木一斉調査では、根株の腐朽が進行し衰弱が激しくなっている結果となったが、下手に手出しをせずに様子を見た方がよいと樹木医から意見があった。この調査結果についても、所有者に文書で情報提供した。

○小貫委員

- ・文書で調査結果を情報提供することは、最初の段階だと認識するが、その後のフォローアップも必要と考えるので、ほかの保存樹木についても、フォローアップしていただきたい。

○中静会長

- ・保存樹木に指定した樹木は、極力枯らさない方がよいので、細かい手入れが出来るような形をとっていただきたい。

○庄子委員

- ・指定されたヤマモミジについては、保全に関する助成の利用はなかったのか。枯損を防止するための費用等を助成していたのか確認したい。

○事務局（岩淵係長）

- ・枯損防止の費用の助成については、申請が無かったので行っていなかったが、肥料の配布は行った。

○中静会長

- ・ 樹木医から下手にいじらないよう助言があったように、樹勢が衰えた樹木に処置を施すということは、難しいところがあり、手当て出来なかったということで理解した。
- ・ 保存樹木に指定した樹木なので、出来るだけ健全な形で保ち、出来るだけ早い段階で手当て出来るのが最善であると考えてるので、そういうことも考えてケアしていただきたいが、今回の場合は、すでに根株が腐朽し、倒木の危険がある状況なので、解除は仕方がないということで理解したい。

○遠藤委員

- ・ 保存樹木全般に関して、保存・維持・活用という段階があると考えてるが、この「作並のやまもみじ」の写真1、写真3に写っている丸い標識が、保存樹木に指定されたものを表示することになっているのか教えていただきたい。
- ・ 保存樹木が掲載された本が発売されているが、市民が知って、楽しみ、管理等にも地域の人の目が行き届いて、活用していければよいと考えるので、本が年間何冊売れているか教えていただきたい。

○事務局（岩淵係長）

- ・ 写真の丸い茶色の看板は、「保存樹木」という表示看板であり、保存樹木に設置することになっている。
- ・ 冊子「杜の都の名木・古木」について、販売数については把握していない。

○中静会長

- ・ この冊子は、常時手に入る状況なのか。

○事務局（岩淵係長）

- ・ 市政情報センターで販売している。

○遠藤委員

- ・ 販売数について後日報告いただきたい。

○小嵐委員

- ・ 先ほど、ここまで至るまでに何とかケア出来なかったのかという話があったが、当該樹木について、5年に1回の定期的な調査をしている。そこで異常があったときは、所有者と仙台市に報告するという事になっている。5年前の状況を踏まえて判断しているが、それ以外に所有者が何かしら異常を感じた際に、仙台市に連絡が入り、みやぎ樹木医会に連絡が来るという体制になっている。ただ、その木に対して関心がある所有者とそうでない所有者で、対応に差があるというのは確かにある。極力、「こういう処置をすれば、まだ生育出来る」といった提案はして、かつ仙台市で30万円を助成する制度があるので、その話をしつつ今後の対応について調整するが、人によっては、指定を解除したい想いを持っている人もいれば、指定を維持したいという人もおり、所有者の判断に委ねることになる。
- ・ このヤマモミジは直接見ていないが、樹種的には、根元にカミキリが産卵して、幼虫が

幹を1周食べてしまうと、それだけで1年で枯れてしまう場合もあり、処置が難しい。生き残ったとしても、そこからキノコが入ると手の施しようがなく、下から新しい芽が出てくるのを待たざるを得ない場合もある。樹種によっては、生き残るものもあるため、総合的に判断することとなる。

- ・当該樹木のある山の周辺には、虫が数多くいる場所なので、なかなか対処が出来なかったと考えるが、上述の体制のもと、基本的には保全に向けて提案している。

○石出委員

- ・指定解除はこれから増えていくと考えるが、先ほど質問があったように、いつ何をしてこうなったかのかが知りたいので、調査や手当の経緯を資料に記載していただきたい。

○板橋委員

- ・本案件は、所有者の方の意向を受けて解除することとなっているが、危険な状態になった時点で、仙台市側から指定解除を提案することは可能なのか。

○事務局（熊谷課長）

- ・保存樹木の指定基準に、「樹容が美観上特にすぐれていること」も、要件になっているので、すでに病虫害によって健全性が保たれないほか、危険であるものについては、状況に応じて、仙台市から指定解除について所有者と協議することはあると考える。

○中静会長

- ・手当の仕方や、解除の対象となる樹木への対応経緯について情報を提供するよう指摘があったが、今回の場合は根株が腐朽し倒木の危険があるので、指定解除はやむを得ないということではよろしいか。

（委員一同了承）

(2) 報告事項

① 仙台市みどりの基本計画の進行管理について

○事務局（岩月主査：百年の杜推進課緑化推進係）

—資料4-1、4-2について説明—

○池邊委員

- ・「子ども」や「オフィスビル」等、多面的に、緑のプロジェクトが実施されて、進捗していることが分かった。
- ・都市緑化フェアにより、雨庭を多くの人に見ていただき、「グリーンインフラとはこういうものなのだ」というのを具体的に示せたほか、優良建築物緑化認定制度のこのマークを SENDAI GREEN BRAND という名称にして、Greenest City を目指す仙台として、良いものを作っていると考えますが、これを行政のものだけでなく、市民と企業と一体となり進めてほしい。都市緑化フェアで高まった緑に対する意識を、どのように活かしていくのかという戦略が、現時点で聞けないのが気になる。

- ・これからに向けて、市民や行政が、自分たちに何が出来るのか考えていただきたい。横浜では、「プチ緑化フェア」のようなものを、都市緑化フェア後も続けているので、そのようなことに取り組んでいただきたい。緑は、ただ景観を綺麗にするだけでなく、地域力や社会力、福祉や、子育て、選ばれる都市としての仙台になるために必要である。
- ・定禅寺通等はよいが、一つ通りを外れてしまうと、資料4-2の5ページに掲載されている補植する前の状態の街が、仙台にはまだあるのが残念である。Greenest Cityというのを謳ったからには、Greenest Cityに向けて、機運の高まりと併せて様々な財源から少しずつ予算を確保していただきたい。今であれば、クラウドファンディングも、市民はやってくれると考えるので、例えば企業とのマッチングで行い、市民から300万円集められたら、企業からも300万円いただき、合計600万の財源が確保出来るような仕組みを検討していただきたい。
- ・来年度以降にどうつなげていくかという政策を、次回の審議会までに考えていただきたい。

○事務局（熊谷課長）

- ・今回の都市緑化フェアは市民協働という視点で取り組んできた。市民協働の取り組み等が、都市緑化フェアのレガシーの1つと考えている。来年度以降、これまで続けてきた百年の杜づくりをさらに発展させ、市民や団体企業と協働の取り組みを進めていきたいと考えており、予算要求についても現在検討している。

○米倉委員

- ・沿岸部のみどりの復興について、実際に子どもたちの活動の様子を見てきたので、取り上げさせてもらおう。令和4年度までの実績について、ふるさとの杜再生プロジェクトは、予定を上回ったS評価になっている。資料4-2の2ページに、マツが侘しく生えている写真があるが、ここが防潮林のあった場所である。この様な状態を見ると悲しいが、親子で一生懸命みどりを育ててきた。ふるさとの杜再生プロジェクトは、まず植樹をして、植えるだけでなく、除草や水遣り等の作業を何度も重ねて、親子のリピーターを増やしてやってきた。令和4年度からさらに学校を巻き込んだ取り組みも開始され、緑を育てることと、防災を同時にやり遂げるという仙台市ならではのすばらしい事業が継続されていくのだと、とても期待している。
- ・仙台のみどりの基本計画の中に、緑とともに子どもも育つということを記載してもらったことで、自分が所属するNPO団体では実証実験を行うことが出来た。緑の中で子どもも大人も遊べ、一緒に育てられ、育つことができることを実感出来、素晴らしい実験だった。今後も、少しずつでも進めていきたいと考える。
- ・震災で失ってしまったみどりの復興には30年かかると言われているが、みどりを育てる様々な事業に参加した子どもたちは、30年後はこのみどりをより成長させることが出来る市民になっていると考える。その子どもたち、さらにその子どもたちという様に繋いでいくことを、どの年代にあっても、取り組んでいきたいと考える。みどりの基

本計画が計画のままでなく、しっかり評価出来ているものであってほしい。

○中静会長

- ・たくさんの方に参加していただき大変うまくいったプロジェクトなのだと考える。

○事務局（熊谷課長）

- ・ふるさとの杜再生プロジェクトについては、小学校との連携が良かったと考える。教育局と連携し、震災の伝承となる、荒浜小学校の見学の際に、オプションの一つとしてふるさとの杜再生プロジェクトに参加することを投げかけたことで、小学生の参加が非常に多かった結果になったと考える。他部署との連携が非常に大事であると今回この取り組みを通して実感した。

○渡部委員

- ・全体的に進捗が予定通りでよかった。
- ・直接的に市民が花や緑に触れる環境づくりを行うことが非常に大事だと考えており、都市緑化フェアの機会に、造園学会の東北支部大会を行った際にも、身近なところから関わることが、一人一人に非常に大事だということを確認した。花壇コンクールを実施しているほか、市民花壇である「杜と風のガーデン」が作られ、機運が高まって良いと考えるが、花壇コンクールに参加している方々は、高齢化しているのではないだろうか。先ほど震災後の杜づくりのなかで、子ども向けプログラムを行っているという話があったが、もう少し身近な場所で多世代が交流しながらみどりと関わることが大事だと考える。
- ・花壇づくりの件数や助成の件数が多いのは良いことであるが、花が美しいだけでなく、例えば協働でやっていることを評価項目に入れると良い。
- ・街中にある杜と風のガーデンは非常に象徴的であるが、郊外など様々な場所に事例が増えていくのが非常に大事だと考える。今後の活動の盛り上がり期待する。

○事務局（熊谷課長）

- ・都市緑化フェアを契機として、市民とともにレガシー花壇として、街中の花壇をいくつか市民協働で取り組むことを検討している。また、緑に関わる団体や個人は、様々な課題や要望を持っていると考えるので、それらの解決のために、同じ課題認識をもつ方同士をマッチング出来る様なプラットフォームづくりを検討している。

○小貫委員

- ・みどりによる雨水対策の推進について、成果目標を10年で87,000㎡としているところ、既に約46,000㎡達成しており非常に進んでいるので、個別にどの事業がどの程度実績に反映されているのか具体的に教えていただきたい。
- ・街路樹による風格ある景観づくりでは、個別の事業の進捗状況としてはすべてAになっているが、成果目標の「10年間で10路線を街路樹の再生をする」ことについては、現時点で1ヶ所も出来ていない。計画を策定した後、随時整備をしていくということであれば、計画3年目なので、0箇所というのも考え得るが、計10年の計画のスケジュー

ルが示されたうえで評価を見ないと判断し難いと考えるので、10年間のアクションプランと、それに伴うスケジュールも次回以降示していただきたい。

○中静会長

・進捗状況をもう少し分かりやすく示して欲しいということである。

○事務局（岩月主査）

・公園緑地等における浸透施設整備による雨水流出抑制が図られた面積の内訳について、令和4年度においては、青葉山公園や高砂中央公園で透水性舗装等を整備したことが目標達成に向けて大幅に進捗した要因である。

○小貫委員

・大幅に進捗したことは非常に良いが、その残りの面積というものを、残りの7年間でどのようなスケジュールで進めていくかを示すことが、計画の評価としては大事だと考えるので、その点も併せて次回以降報告いただきたい。

○舟引副会長

・緑の基本計画の部会長としてまとめた立場として、意見を申し上げる。仙台市みどりの基本計画の進行管理について、従来から使用している資料4-1の個票により報告をすると事前に説明を受けたが、せっかく計画を作って2年間事業を進めてきたにもかかわらず、どこまで頑張ったかという説明が全くなく、審議会での報告が、ネガティブチェックの場になっており、この場で文句を言われなければ「今年一年幸せに過ぎました」という姿勢では、計画の策定に携わった立場として、非常に悲しい。そこで、「何がどこまで出来たのか」ということを示すよう要望し、急遽資料4-2を作っていた。自分たちの立場から言うと、仙台市民の立場を代行して計画を作っているのだから、相手の話なので目標を達成出来ない事業があることはやむを得ないが、「ここまで進みました」という表現をしていただかないと、短い時間で全て審査するのは非常に困難である。小貫委員が指摘したとおり、全体像が見えないのに、部分だけ示して「ここまで頑張りました」と報告されても片手落ちである。おそらく個々の事業ごとに個票がまとめられていると考えるが、プロジェクトの成果目標や、S評価になった事業、事業量の大きなものについては、資料4-2のように視覚的に市民に向けて示す取り組みは出来ないだろうか。そうしないと、表面を撫でているだけで、見れば見るほど次の疑問が生じるような資料の説明となる。行政の方で今年1年間進めたこと、新しく行ったことを、市民に公表する、もしくはマスコミに取り上げてもらうために、積極的に攻めるような表現が出来ないだろうか。次の進捗状況の把握にどのような形式をとっていかを考えていただきたい。中間評価は、一般的な評価基準だと「A」や「S」といった通知表のネガティブチェックになるが、それを受けて「次、どうするか」を検討するところまで至らないと評価サイクルは回らない。

・広瀬通の延伸部分、元寺小路福室線については、前のみどりの基本計画の中でも緑化重点エリアに入っていたけれども緑化されなかったもので、ようやく着手されて、ありがた

く思うが、結局中央分離帯しかやらないのか。前回のみどりの基本計画の最終的な評価の際に、出来なかったことは、次は確実にやるべきだという話をしているので、それを踏まえて対応をお願いします。

○事務局（福與課長：公園管理課）

- ・元寺小路福室線の街路樹の補植については、宮城野区公園課が事業を実施しており、資料4-2に記載されたとおり、中央分離帯には植えられているトチノキの間に、より大きくなるケヤキを補植し終えた。中央分離帯以外の植栽については、インフラが地下に入っており、高木を植えるのは難しい状況であるが、歩道部分で出来ることについて宮城野区公園課と議論を進めている状況である。

○中静会長

- ・評価の方法について、舟引副会長の意見を踏まえて、もっと積極的にアピールしていく方が良い。
- ・仙台のみどりの基本計画を策定した段階では、顕在化していなかったが、生態系を含む緑の保全創出という観点から、今年の3月に生物多様性国家戦略の新しいものが出来た。自分は環境審議会の小委員会の議長をやっていたが、いわゆる保護地域だけではなくて、都市緑地やゴルフ場など、実質的に生物多様性を保全する効果のある場所を、自然共生地域（OECM）として認める制度が環境省から提案され、保護地域だけではなく都市緑地等が自主的に整備されれば、補填出来る効果があることを認め、国際的に認めさせていく制度が出来た。時間的な前後関係でみどりの基本計画には盛り込むことが出来なかったが、生物多様性の保全という面からも、仙台市の緑地が非常に貢献出来ることは疑いのないことだと考えるので、環境部と相談し、対外的に認めていただける様なことを一緒に考えていただきたい。

○小貫委員

- ・計画全体の指標として、市域全体の緑被率を令和6年に調査することを予定しているが、この計画を策定する際に、山のみどりと都市のみどりの扱いを明確に分けて考えないと正確な指標にならないのではないかという意見を言わせていただいたので、今回の緑被率の分析の際にも、都市部でどれくらい増えたのかを特に重要視していただきたい。山の方はよほど大規模な開発等がない限りは、木が育って緑被率が増えるだけと考えるので、場所ごとに明確に分析の手法を変えていただきたい。

○中静会長

- ・ほかに意見はないか。
(委員一同了承)

②勾当台公園再整備基本計画について

○事務局（高萩主任：公園管理課企画調整係）

—資料5について説明—

○小貫委員

- ・仙台市みどりの基本計画と整合性を持った計画であるという位置づけになっているが、整備に伴って樹木を撤去した後、補植等により、総量として緑が増加する計画になっているのか。
- ・みどりの基本計画の策定時に、グリーンインフラを強く打ち出したが、今回の計画に一言もその話が出てきていないのが気になる。基本計画なので、これらの基本的な考え方を押さえておく必要があると考えるが、計画の本編で盛り込まれていれば説明いただきたい。

○事務局（高萩主任）

- ・緑の総量について、勾当台公園は既に緑豊かな公園で、都会の中の緑のオアシスとなる公園にもなっていると考える。再整備において、樹木を伐採する場所もあるが、残る樹木が成長していくような形で伐採したい。緑量の増加については、芝生広場が増えるが、今後の設計のなかで数量を把握したい。
- ・グリーンインフラについて、資料には記載していないが、本編にはグリーンインフラの観点を盛り込んでいる。例えば、出会いのテラスや憩いの広場、芝生部分、憩いの広場の園路に透水性舗装を導入するほか、既存の緑が、生物多様性に必要なグリーンのライフラインという形で緑が繋がるということ意識して、計画を策定している。

○小貫委員

- ・基本的には伐採したものは補植する方針で検討いただきたい。

○事務局（高萩主任）

- ・今後の設計に反映したい。

○池邊委員

- ・「Common Garden」というコンセプトは使い古されたコンセプトであるが、勾当台公園は立地が良く、リニューアルとはいえ、市民からも他都市の方からも非常に注目される公園だと考える。コンサートや広場、屋外ステージの整備を予定されているが、都市緑化フェアで使用していたカラーリーフを芝生広場に使うと、新たな色合いや、主張のある公園になり、他都市の方からも見に来てもらえると考えます。
- ・都市緑化フェアの来場者は高齢者の方が多かったとのことだが、勾当台公園は若い人たちに使ってもらえる公園だと考えるので、先鋭的なデザインにしてもらい、使い手である市民が使いながら育て、誇りに思える公園とし、来場者や演者にとって優しい公園にしてください、情報発信がされると良い。全国の方が興味を持ち、来園していただける公園に仕上げてください。

○事務局（福與課長）

- ・勾当台公園は年間を通じて様々なイベントで利用され、市内外から来訪される公園であ

ると認識しており、これまで様々な方に意見を聴きながら、この基本計画をまとめてきた。

- ・先鋭的という観点から、仙台市役所本庁舎と一体となり、「仙台ブランド」を発信することが大事だと考えており、基本計画の基本的な方向性にも定めた。ブランドを発信するにあたり、ハード面では、緑化も含めたデザインが大事だと考えている。また、運営方法も大事だと考えており、本庁舎、勾当台公園の周辺の道路、公園を一体的に活用することとしているので、利用しやすい運営の仕方について現在検討している。公共で運営するよりも、民間の事業者が管理、或いは市民が管理に携わっていくことが大事だと考えており、特徴ある公園の整備、運営を進めたい。
- ・ステージと野外音楽堂をいずれも改修するが、改修にあたっては様々なイベント実施者や、音楽関係者に意見を伺い、より使いやすい施設にするため、今年度、ステージと野外音楽堂については基本設計とは別に検討することとしており、検討結果を設計に反映したいと考えている。

○池邊委員

- ・ぜひ仙台ブランドとして打ち出していきたい。

○平塚委員

- ・仙台市役所とにぎわいの広場（市民広場）の間の表小路線について、昨年11月に社会実験が実施された。道路を通行規制して、ポッチャ体験など様々な取り組みがなされたが、その結果は何らかの形で基本計画に反映されているのか。市民広場側の公園樹を撤去することと関係があるのでは、と考えたので伺う。
- ・表小路線については西側よりも東側の方がより重要だと考えている。北側のバス停がある歴史の広場と、南側の野外ステージのあるいこいの広場（勾当台公園）が分断されているのがもったいない。先ほど「仙台ブランド」という発言があったが、上町段丘と中町段丘の境目となる段丘崖が分布しているところが、仙台の地形的な特徴を顕著にあらわしている象徴的な場所である。きれいなイチョウ並木は、映画のロケ地にも使用されている場所だが、残念ながら景観的には明らかに段丘崖を分断し、横断歩道で人流も止めている。実際は車両交通量が少ない道路なので、この場所を一体化する議論は、構想を作る際になかったのか。

○事務局（福興課長）

- ・社会実験の結果の反映について、資料5の5ページに再整備計画平面図が掲載されているが、市役所の低層部に広場が整備されるため、市役所の低層部の広場と市民広場を一体的に利活用することとしており、イベント時は通行止めをして、活用する計画になっている。今後のデザインの話になるが、先ほど説明した公園側の樹木の一部撤去のほか、舗装のデザインを統一すること、車道の横断防止柵をイベント時に一体利用出来るような設えにしていくこと、車道の段差を極力無くすことを検討しており、基本設計や実施設計の中で反映することとなる。公園側だけではなく、本庁舎側の整備や道路の整

備をそれぞれ連携して実施する。

- ・東側の段丘が大事だというのは、その通りだと考えており、基本構想図でも、段丘のみどり軸を計画の中で大事な軸線の1つということで強調し、計画策定に向けて議論を進めてきた。具体的には、かたらいの広場の植栽箇所にある、石垣上になっている段丘や、いこいの広場の広瀬川を模した段丘面のデザインを大切にすることとし、この段丘を活用して、植栽や、夜間ライトアップを計画するなど、段丘面を意識した計画としている。かたらいの広場と憩いの広場の部分の道路を、完全に通行止めにするのは困難であるため、よりスムーズな移動が出来るよう、かたらいの広場の南側といこいの広場の北側の擁壁をセットバックして通路を広げ、人が滞留し、道路を渡りやすくすることで、この場所の繋がりを意識した計画にしている。

○平塚委員

- ・表小路線の西側を市役所側と一体化した設計が考えられていること、東側についても、車両を通行止めにするのは困難だが、狭くなっている場所を広げて人流を促す配慮がなされたことは良かったと思う。

○舟引副会長

- ・イベント時に、歩行者空間化するとのことであるが、通常から歩行者専用道路に出来ないだろうか。表小路線を通行しているのは市役所の駐車場に入る車両がほとんどで、市役所の西側に行っても沿道利用が多くないので、他の道路を利用しても十分ではないかと考える。通常時も市役所前広場へ通貫で歩けるのであれば、支障となる公園樹を伐採しても良いと考える。
- ・グリーンインフラの採用について、再整備で表層、舗装部分に手を加えるのであれば、「まずは隗より始めよ」ということで、公園緑地分野のプロジェクトでグリーンインフラによる雨水貯留について検討すべきではないだろうか。今後の設計で検討していただきたい。

○事務局（福與課長）

- ・表小路勾当台通りが、東二番丁通と比較して、はるかに車両通行が少ないのは理解しているが、イベント前後での通行量調査を踏まえ、まずはイベント時、土日に通行止めにするよう整理した。ただ極力、一番町商店街の方から新本庁舎を通る経路については、軸線を意識し、より歩行者が行きやすい空間づくりを検討したいと考えている。
- ・当審議会の資料として、グリーンインフラの部分が抜けていたのは、片手落ちだったと反省している。実際には再整備基本計画の方針の基本的な考え方の1番目に、グリーンインフラを取り入れること、雨水貯留機能を高めることを記載している。勾当台公園再整備検討懇話会でも再三指摘された観点である。
- ・樹木に関する考え方について、基本計画の策定に際し、樹木の保全の考え方と撤去の考え方を懇話会の中で整理してきた。施設整備に伴って撤去しなくてはいけない箇所はあるが、逆に緑を増やすべき部分があるほか、いこいの広場の東南側の樹林が高木ばかり

大きくなり、中木層や低木層がないので、厚みや多様性のある植栽をしていくことを基本計画の中で謳っているが、次の段階でも考えていきたい。

○舟引副会長

- ・様々な検討の結果、常時歩行者空間化することは困難であるという回答のようだが、約30年前の平成初頭に、道路の付け替えに伴い、勾当台公園を大幅に再整備した時と同様に、本庁舎建て替えと併せてドラスティックな事業を実施しているのに、既存の道路利用ありきで発想して良いのだろうか。より世界に誇れる Greenest City にするための良い機会なので、もうひと知恵絞ったほうが良いのではないか。仙台市全体として考えていただきたい。

○中静会長

- ・今回は基本計画なので、これから具体的な計画に移していくときに反映出来るものがあるれば反映していただきたい。
- ・ほかに意見はないか。
(委員一同了承)

③全国都市緑化仙台フェアについて

○事務局（千代谷担当課長：全国都市緑化フェア推進室）

—資料6について説明—

○石出委員

- ・自分は、都市緑化フェアの植物調達協議会の代表として携わった。市役所と業界が団結し、高評価のうちに終わることが出来た。
- ・都市緑化フェアが終わって、「良かったね」で終わらせず、仙台市が都市緑化フェアを機に緑豊かな街中に花を加え、さらに豊かな街並みになれば良い。
- ・思想として、「市民協働」を掲げるのは良いことだが、形として残るもの、例えば青葉通や定禅寺通のまちなか会場で実施した、様々な装飾等を継続して実施していただきたい
- ・業界関係に仙台市の街路樹を案内したが、やはり仙台の街路樹は日本一だという評価が得られたので、自分も街路樹ツアー等を実施しているが、さらに街路樹について発信出来ると良い。市民にもゆっくり歩いて見学してもらった結果、定禅寺通や青葉通の街路樹を改めて見るとすごいという感想もいただいた。先ほど街路樹マップを更新予定であるという話があったので、ぜひ小学生に配れるような街路樹マップを作ってください、自分の町や小学校の近くの街路樹や、街中の街路樹について気付きが生まれる様なものにすると、仙台市をもっと誇りに思い、大人になって東京等に出ていっても、仙台市に戻ってくることが期待されるので、検討いただきたい。
- ・熊本や恵庭は、都市緑化フェア終了後も活動しており、仙台の都市緑化フェアのSNSは、閉幕後に終わっているが、熊本も恵庭も、形を変えて未だに発信しているので、情

報発信を継続すると、さらに仙台市が変わってきたことを分かっていただけと考え
る。都市緑化フェア後も仙台の街が変わっていくことが大事なので、検討していただき
たい。

○板橋委員

- ・ 東部エリア会場の様に、震災の記憶を体感していただける会場が設けられたことは仙台
での都市緑化フェアならではと考えるが、メイン会場を訪れた来客者のうち、東部エリ
アにも足を運んだのがどの程度いるか数えているのか。

○事務局（千葉担当課長：全国都市緑化フェア推進室）

- ・ 今回都市緑化フェアでは、メイン会場、東部エリア会場等で来場者のアンケートを実施
している。会期中は紙によるアンケートを実施し、会期後半からは、携帯電話などを活
用したウェブアンケートを実施し、現在、各会場の来場回数を調査している。今後、今
回の都市緑化フェアの記録誌等にまとめる予定だが、現時点では把握していない。

○板橋委員

- ・ 今後、他都市に対しても、今回の都市緑化フェアのあり方は参考になると考えるので、
その様なデータも合わせてご提示いただきたい。

○中静会長

- ・ 仙台市民と仙台市外の方との来場の内訳は関心あるので、可能であれば、そういうとり
まとめもお願いしたい。

○米倉委員

- ・ 自分は沿岸部で活動しているので、今回の都市緑化フェアで東部エリアにも全国から参
加者を迎えることができ良かった。他都市から仙台に来られる方にはぜひ沿岸部を訪
れる企画を、常に作っていただきたいと考える。仙台市民も、沿岸部にあまり所縁がな
くても、きっかけがあれば足を運んでくれると考える。防災、減災のことを考えるため
にも、何かにつけて忘れないでいただきたい。
- ・ 資料6の1ページ目に記載されている会場は全て行ったが、メイン会場に行く時、地下
鉄が地上に出るところで南側を見ると、子どもたちが遊んでいる姿が見え、みどりとし
もに子どもが育つという実践がされていたように思った。仙台城跡の伊達政宗騎馬像か
らフェア会場を見ると、大花壇のはなばた飾りが見えて、とても素晴らしかった。
- ・ 会場のボランティアの方がとても感じ良く、一生懸命接していただき、仙台はボランテ
ィアが活躍出来る場所であると認識していたが、今回も市民のかかわりを感じることが
できた。
- ・ 季節的にも美しい青葉の季節であり、仙台市民の緑を大切にしている精神について、市
外からの来場者に理解していただけたと考える。
- ・ 農業園芸センター、せせらぎ水路、市民花壇は今後も残ると認識しているが、都市緑化
フェアの精神がどんな形で残って行くのか少々心配である。
- ・ 都市緑化フェアをきっかけに、緑のまちづくりというのが、どのように発展していくか

については、自分たち市民の課題でもあると考えており、発信出来ることがあれば、頑張っていきたい。

○池邊委員

・横浜は特別会として開催され、熊本は地方都市だったが、非常に頑張ったと評価されている。恵庭では、歴史あるオープンガーデンがあり、ガーデニングが強く打ち出されてきた流れで、今回仙台で開催されたが、噂レベルぐらいの話として受けとめていただきたいが、東京での評価としては、「ちょっと残念だった」というものが大勢を占めていたのが非常に残念だった。各開催都市の土地柄が違うので、一概に同じスケールで評価をすることは出来ないが、高い評価は無かった。ただ、先程話があったように、市民には良い印象を与えているので、レガシーとして何を残すかということではなく、都市緑化フェアの機会を生かして、Greenest City、或いはグリーンインフラの都市として、今後何に取り組んでいくのかを考えることが大事だと考えるので、評価が低かったことについては厳しく受けとめていただき、その上で今後の計画があれば、汚名返上出来ると確信している。熊本が都市緑化フェアを機会に、新しい課を作る等体制を変え、企業が作った花壇で市民が活動し、宿根草を使用して、冬は全く枯れても良いというような形式をつくり上げたように、緑と花をどう地域力に使っていくのかを考えていただき、都市緑化フェアが終了して気を抜くのではなく、少し反省しつつ、今後を活かしていただきたい。

○中静会長

・都市緑化フェアの様々な取り組みを、これからの対策に生かしていただきたい。

○舟引副会長

・恵庭と仙台を比べられないが、過去を遡り、政令指定都市で都市緑化フェアを開催した後どうなったかをみると、熊本が直近であり、広島は新型コロナウイルス感染症が始まったばかりで何も出来ず、その前は、横浜で開催された。横浜と熊本は、都市緑化フェア前後で、政策が変わり、組織も変わった。一度両市に取材に行き、これからどういう可能性があるのか、勉強し、真似してみたいか。

○中静会長

- ・他に意見はないか。
(委員一同了承)
- ・議題は以上で終了とする。

3. 閉会

○事務局（熊谷課長：百年の杜推進課）

—閉会—